

6伊農公第12号
令和6年9月9日

一般社団法人伊達市農林業振興公社
社員 各位

一般社団法人伊達市農林業振興公社
代表理事 佐藤 弘一



公社統合期日の延期について（お知らせ）

日ごろ、本公社の運営につきまして格別の御協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、令和6年6月の定時社員総会において、本公社を含む市内6公社の統合に関しましてご報告をしておりましたが、この度、本年10月1日の統合期日を延期することとなりましたのでお知らせいたします。

当初、各公社の組織をそのままの状態で移行する方式とし、合併後に目指すべき組織体制を1、2年かけて整備する考えでおりました。

しかしながら、市側から「市の昨今の財政状況の厳しい中にあって、早急に公社財政の一層の効率化を図る必要があること、類似・重複する業務を一元化し、より質の高いサービスを速やかに提供すること、また、統合時点から新たな公社の一員としての職員のモチベーションを最大限に発揮した公社運営が可能となることなど、総合的に判断した結果、本来目指すべき組織体制を実現したうえで統合公社のスタートをきることが重要であるとの考え方から、10月1日の統合期日を延期する」との方針変更が示されたものであります。

今後、統合作業を継続し、できるだけ速やかに本来目指すべき新たな組織体制を構築するとともに、来年度早期の統合を目指してまいります。

社員の皆様には、趣旨をご理解の上ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

（事務担当：伊達市農林業振興公社・丸山 電話 573-2150）